



太田駐在所だより

令和6年6月号

さくら警察署
太田駐在所

TEL 028 (682) 0110
TEL 028 (676) 0787

覚醒剤・大麻等薬物乱用の防止

薬物ってどんなもの？

覚醒剤、大麻、MDMA、危険ドラッグ等の違法薬物は、精神に影響を及ぼし、習慣性があるため、使用等が法律により禁止又は制限されています。

これらの薬物を乱用すると、精神や身体をむしばむばかりでなく、薬理作用から、幻覚、妄想等の精神障害に陥り、殺人、放火等の重大事件、交通事故を引き起こす場合もあるなど、社会の安全を脅かすものです。

～大麻は依存症にならない？安全？
ウソやウワサに流されてしまう前に知るべきこと～



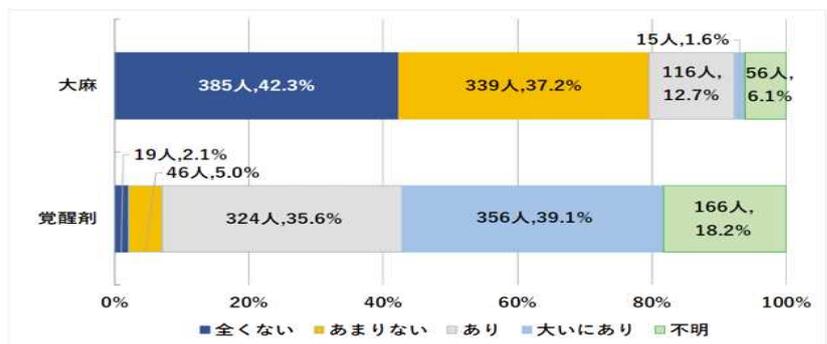
「大麻には害がない」「心身が大麻の影響を受けることはない」など、間違ったイメージが広がっています。

大麻の乱用をきっかけに、自分でも気づかないうちに依存症になってしまい、より強い刺激を求めて別の薬物に手を出してしまう例も多いのです。

大麻は日本ではもちろん、国際条約でも厳格に規制されている薬物です。正しい知識を持って正しい判断をしましょう。

**大麻に対する間違っ
た認識が広がり、若年
層の多くに大麻が蔓延
している。
毎年多くの20歳代
の若者が逮捕されてい
ます。**

大麻及び覚醒剤に対する危険(有害)性の認識の比較



～大麻は違法薬物、自分の未来は自分で守る～